

今年度から
「内閣府特命担当
大臣賞」を新設

平成 28 年度 消費者教育教材資料表彰

＜応募要領＞



主催：公益財団法人 消費者教育支援センター

後援：消費者庁（申請中）・文部科学省・公益社団法人消費者関連専門家会議

1. 消費者教育教材資料表彰の趣旨

様々な主体が作成している教材資料の中から、教育現場に役立つ優秀なものを表彰し、学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的として実施します。受賞した教材資料は、当センターが実施する消費者教育シンポジウムや機関誌『消費者教育研究』、当センターWebサイト等にて普及を図り、消費者教育の教材と学校現場をつなぐ役割を担います。

2. 応募教材及び応募部門等

＜応募教材＞

幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、大学などの教育現場で活用できる消費者教育用教材や資料。消費者教育推進法の理念に掲げられた自立の支援および、消費者市民社会の形成に寄与する内容を含むもの、環境教育、食育、国際理解教育などのうち、消費者教育にかかわる内容の教材を広く募集します。

(※参考：消費者庁消費者教育ポータルサイト <http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)

＜応募部門＞

教材を作成した主体の部門でご応募ください。

- ① 行政部門
- ② 企業・業界団体部門
- ③ 消費者団体・NPO部門 (①②に該当しない主体含む)

※複数の団体が連携して作成した教材資料の場合は、著作権者に応じた部門でご応募ください。

＜教材の資料形態＞

ア～エのいずれかの形態に該当する教材資料で、応募者につき各1点、合計4点まで応募できます。シリーズものの教材については、その中の1点のみ応募可能です。

形態	具体例
ア 印刷資料	図書、副読本、リーフレット、紙芝居、かるたなど
イ 視聴覚資料	DVD、スライド、プレゼンテーションソフトなど
ウ 実践実習キット	ゲーム、セット教材、シミュレーションなど
エ Webサイト	Webサイトの特色を生かした学習サイト、シミュレーションなど ^{注1)}

注1) WebサイトにPDFのみを掲載したものは印刷資料として、動画のみを掲載したものは視聴覚資料でご応募ください。

注2) ア～エの2形態以上にまたがる資料教材は、教材の中心となる形態でご応募ください。選考では、一教材として扱います。

※対象外の教材

- ・ 現在、入手不可能な教材
- ・ 過去に受賞した教材および受賞後に改訂したが大幅な修正が見られない教材
(受賞した教材を改訂した場合は、教材表彰事務局までご連絡ください。選考委員会での内容確認後、受賞教材として引き続き広報することができます。)
- ・ 教材会社等が開発した営利目的の教材

3. 賞の選考と表彰

＜選考のスケジュール＞

平成 29 年～



1月 16 日
～3月 24 日

4月中旬

5月下旬

5月末発表
6月 26 日表彰

8月～
平成 30 年 3月末

5月下旬

5月末発表
6月 下旬表彰

＜選考の方法＞

学校における消費者教育の充実・発展という観点から、公益性、独自性、創意工夫、探求型教材、対象者の適合性、最新情報の掲載、内容の整合性、記述の普遍性、差別表現の不使用、視覚的な見やすさ、入手の容易さ、ワークシートおよび教師用の手引き書の有無等から総合的に選考します。

優秀賞：選考委員会において審査を行い、部門ごとに「優秀賞」を選考し、表彰を行います。

内閣府特命担当大臣賞：優秀賞に選ばれた教材を教育現場で使用していただき、次年度その評価を基に選考委員会で審査し、「内閣府特命担当大臣賞」を選出します。

＜受賞教材の広報及び表彰＞

平成 29 年 5月下旬に当センターWeb サイトおよび機関誌『消費者教育研究』にて公表するとともに、教員向けの講座等にて紹介します。表彰式は平成 29 年 6 月 26 日（月）国立オリンピック記念青少年総合センターにて行います。

4. 応募方法

＜募集期間＞

平成 29 年 1 月 16 日（月）～平成 29 年 3 月 24 日（金）必着

＜応募方法＞

- (1) 当センターWeb サイトから応募要領をダウンロードして下さい。
Web サイト <http://www.consumer-education.jp>
- (2) 応募する教材の申請書の電子ファイル（Excel）に必要事項を入力し、事務局宛に電子メール（裏面に記載）にて送信してください。応募用紙は、教材資料形態によって記入項目が異なりますのでご注意ください。
- (3) 入力した申請書を印刷し、応募教材資料^{注3)}と共に事務局宛（裏面に記載）にお送りください。

注 3) 印刷資料、視聴覚資料、実験実習キットの場合：教材の実物 1 部
Web サイトの場合：Web 教材の応募該当ページを印刷した物 1 枚
なお、応募資料・書類等は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 選考委員

【委員長】 東 珠実	日本消費者教育学会長 桜山女子大学教授
【委 員】 梶野 勇	ティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社コポレート・アフェアーズ 担当執行役員
金子 浩之	消費者庁消費者教育・地方協力課長
河岡 優子	独立行政法人国民生活センター教育研修部長
工藤 穣治	東京都消費生活総合センター所長
坂倉 忠夫	公益社団法人消費者関連専門家会議理事長
庄司 佳子	元千葉市立轟小学校校長
中村 正子	時事通信社文化特信部編集委員
望月 昌代	文部科学省初等中等教育局視学官

(五十音順)

6. お問い合わせ・連絡先

公益財団法人 消費者教育支援センター 教材表彰事務局
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号全国婦人会館3階
TEL: 03-5466-7341 FAX: 03-5466-2051
URL: <http://www.consumer-education.jp>
応募用紙（電子ファイル）の送付先: kyozai@consumer-education.jp